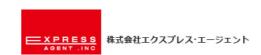
## 派遣法改正に基づくマージン率の公開について



平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料 1 金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)の、情報公開が派遣元事業主に義務付けられました。

以下、当社における情報提供項目を公開いたします。

## ■ 株式会社エクスプレス・エージェント

所在地:東京都新宿区西新宿 7-10-12 KKD ビル6F

対象期間:2013年7月1日~2014年6月30日

派遣労働者の数(1日平均)247人派遣先の数マージン率28.2%

派遣料金1日あたりの平均額 13,416円(1日8時間あたり換算) 派遣社員の賃金の平均 9,632円(1日8時間あたり換算)

※派遣社員の月額賃金の平均 315,264円

## 教育訓練に関する事項

- ・OFJT 導入研修・安全衛生教育
- ・就業後における OFJT 研修・事故安全指導

## ■マージン率に含まれるもの

・社会保険料 : 雇用主として負担する労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険

・福利厚生費:派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断

・教育研修費: 資格取得・技能講習・適正診断・初任診断等の受講費

・事故賠償費 :派遣労働者による事故賠償費の会社負担費

・派遣元会社経費:営業担当者等の人件費、賃借料、募集広告費、通信費等

• 営業利益